

知多半島医療圏における災害医療対策について ～知多半島医療圏医療救護活動計画の策定～

1 災害拠点病院等

- (1) 災害拠点病院：半田市立半田病院、厚生連知多厚生病院、公立西知多総合病院（平成 27 年 9 月 30 日指定）
 (2) 地域災害医療コーディネーター：半田市立半田病院の田中救命救急センター長、厚生連知多厚生病院水野副院長兼臨床研修部長、有木診療部統括部長兼救急科部長（平成 27 年 10 月 19 日委嘱）

2 知多半島医療圏医療救護活動計画策定の過程

- (1) 平成 26 年度以前の検討状況
 ○ 知多半島医療圏災害医療対策会議の運営について(骨子)を策定。
 (2) 平成 27 年度の検討状況
 ○ 関係機関別に開催した知多半島医療圏災害医療部会ワーキンググループ（病院関係、医療関係（三師会、市町）、搬送関係（警察、消防、市町））
 ○ 第 1 回知多半島医療圏災害医療部会：知多半島医療圏医療救護活動計画（素案原案）を検討。
 ○ 地域別に開催した知多半島医療圏災害医療部会ワーキンググループ（北部地域（東海市・大府市・知多市東浦町、中部地域（半田市・常滑市・阿久比町・武豊町）、南部地域（南知多町・美浜町））。
 ○ 第 2 回知多半島医療圏災害医療部会：知多半島医療圏医療救護活動計画（案）を検討し策定。

3 愛知県医療救護活動計画の策定

- 平成 28 年 1 月 29 日（金）までに、知多半島医療圏医療救護活動計画を県医務国保課に提出。
 ○ 県及び他の 2 次医療圏の医療救護活動計画を一つのものとし、災害医療協議会で承認後、県の web ページに掲載し公開する予定。

4 知多半島医療圏医療救護活動計画の内容

	章	項目	内容（知多半島医療圏の特徴等）
	計画の概要	目的、位置づけ	知多半島医療圏の現状及び愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等の想定試算結果における被災予測「過去地震最大モデル」より知多半島医療圏の被災予測の抜粋を記載した。
1	大規模災害時における対応	県における体制、知多半島医療圏災害医療対策会議の運営、関係機関の役割	関係機関は、市町、地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、看護協会知多地区支部、災害拠点病院、二次救急病院等、消防、警察である。
2	医療機関・医療救護所の役割	災害拠点病院、災害連携病院、災害支援病院、その他の病院・診療所、医療救護所	医療救護所について、多くの市町の救護所設置場所が決定しつつあり、地区医師会、地区歯科医師会及び地区薬剤師会と災害医療対策に関する協定が締結されつつある。
3	情報収集と共有体制	情報伝達手段、医療救護活動に関する情報等、情報の共有体制	県医師会とは愛知県医師会災害時安否確認システムにより情報共有が可能になる予定。病院は EMIS（広域災害救急医療情報システム）により被災情報等を共有することとしているが、EMIS 入力ができないときは EMIS 代行入力用紙により市町を通じて知多半島医療圏災害対策会議に情報を伝達する方法を記載した。
4	医療救護チームの活動	DMA T 活動、医療救護チーム活動（JMA T）、心のケアチームの活動、災害支援ナースの活動、歯科医師会の活動、薬剤師会の活動、保健師等の活動	大規模災害発生時、知多半島医療圏内で医療の調整ができない場合、知多半島医療圏災害対策会議は知多半島医療圏外から支援に来た各種の医療チームと連携して医療救護活動をしなければならない。
5	医薬品等の確保体制	医薬品等の確保体制	「災害時における医薬品等供給マニュアル（愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課）」に基づき、関係機関が連携して備蓄あるいは流通を通じた医薬品等の確保を図る。
6	傷病者等の搬送体制	地域医療搬送、慢性疾患患者等の搬送・受入体制	半田運動公園は、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（平成 27 年 3 月 30 日）内閣府」において、「救助活動拠点」のうち、「航空機用救助活動拠点」の候補地の一つとして指定された。
7	公衆衛生対策	保健活動、感染症対策、食品衛生対策、水・衛生対策、口腔ケア（歯科口腔保健活動）、心のケア活動、栄養・食生活支援、劇物毒物事故対策	市町、保健所、愛知県の行政が担う活動である。
8	災害時要配慮者対策	難病患者対策（透析患者・在宅人工呼吸器使用者）、その他	難病患者に対して、知多半島医療圏内だけの対応では困難ことが想定され、市町、保健所、県が連携して広域的な対応が必要である。 知多半島医療圏内の透析患者数は、平成 26 年末現在、1,340 人（1 万人対比 21.6）である。 在宅人工呼吸器使用者数は、平成 27 年 11 月現在、半田保健所知多保健所で把握しているのは、8 人である。
9	検視検案体制	主な機関の役割	主に、市町、警察、医師会、歯科医師会が担う。